

# 福岡県公報

平成20年8月13日  
第2860号

## 目次

告示(第1333号 - 第1343号)

土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	.....	1
土地改良区の清算人の就任	(農村整備課)	.....	1
解除に係る保安林の所在場所等	(森林保全課)	.....	2
軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し	(税務課)	.....	2
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	.....	2
大規模小売店舗立地法の規定に基づく意見の概要	(中小企業振興課)	.....	3
土地改良区の解散の認可	(農村整備課)	.....	3
土地改良区の定款の変更の認可	(農村整備課)	.....	3
保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等	(森林保全課)	.....	3
保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等	(森林保全課)	.....	4
保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等	(森林保全課)	.....	4
公 告			
第37回採石業務管理者試験の実施	(工業保安課)	.....	4
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分に係る公表	(廃棄物対策課)	.....	5
落札者等の公示	(警察本部会計課)	.....	5

## 告 示

福岡県告示第1333号

嘉穂郡桂川町吉隈土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良

法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年8月13日

福岡県知事 麻 生 渡

### 1 退任理事

氏 名	住 所
原 中 環	嘉穂郡桂川町大字吉隈366番地2
原 中 正太郎	" " " 293番地1
原 中 悦 男	" " " 387番地1
原 中 晴 男	" " " 369番地1
原 中 哲 雄	" " " 232番地1

### 2 退任監事

氏 名	住 所
原 中 吉 美	嘉穂郡桂川町大字吉隈406番地
原 中 修一郎	" " " 366番地1

### 3 就任理事

氏 名	住 所
原 中 環	嘉穂郡桂川町大字吉隈366番地2
原 中 正太郎	" " " 293番地1
原 中 悦 男	" " " 387番地1
原 中 晴 男	" " " 369番地1
原 中 哲 雄	" " " 232番地1

### 4 就任監事

氏 名	住 所
原 中 吉 美	嘉穂郡桂川町大字吉隈406番地
原 中 修一郎	" " " 366番地1

福岡県告示第1334号

解散した清算法人藤山土地改良区から清算人の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第2項において準用する同法第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年8月13日

福岡県知事 麻生 渡

氏名	住所
寺崎 忠雄	久留米市藤山町1165番地
草場 正義	" 高良内町4589番地
中尾 努	" 藤山町1344番地
中村 恆彦	" " 1286番地
中尾 辰市	" " 1253番地
中村 光則	" " 1052番地
青木 千鶴子	" " 1149番地
中尾 輝男	" " 774番地1
和智 成一	" " 217番地10
案納 豊	" 高良内町4444番地

福岡県告示第1335号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定に基づき、保安林の指定の解除をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成20年8月13日

福岡県知事 麻生 渡

- 解除に係る保安林の所在場所  
うきは市浮羽町新川字森ノ上2858の10
- 保安林として指定された目的  
公衆の保健
- 解除の理由

道路用地とするため

福岡県告示第1336号

福岡県税条例（昭和25年福岡県条例第36号）第91条の3第2項の規定に基づき、軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消したので、福岡県税事務処理規程（昭和48年9月福岡県訓令第16号）第135条の規定により次のように告示する。

平成20年8月13日

福岡県知事 麻生 渡

- 特約業者の氏名又は名称  
(有)クルメオートサービスセンター
- 主たる事務所又は事業所の所在地  
福岡県久留米市上津町1194 - 1
- 特約業者の指定取消年月日  
平成20年7月31日

福岡県告示第1337号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び飯塚商工事務所において縦覧に供する。

平成20年8月13日

福岡県知事 麻生 渡

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
  - 名称 穂波パークシティセンター
  - 所在地 福岡県飯塚市枝国長浦666番地48 外
- 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要  
意見なし

福岡県告示第1338号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による届出について、同法第8条第2項の規定に基づく意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び飯塚商工事務所において縦覧に供する。

平成20年8月13日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 メガセンタートライアル上三緒店
- (2) 所在地 福岡県飯塚市大字上三緒字神田1-7 外

2 意見の概要

- (1) 駐車需要の充足等交通に関する事項
  - ・ 売場が現在の倍近い面積になるのに、駐車台数はわずか40台の増加で、明らかに不足と思われる。前面の県道への出入路も狭く、急勾配であり、繁忙期には交通障害の発生が懸念される。
- (2) 歩行者の通行の利便の確保等
  - ・ 出入口近辺に歩行者の安全配慮が不足している。
  - ・ 車の出入りを歩行者に知らせる装置又は照明が不足している。
- (3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮
  - ・ 売場が倍になるのに廃棄物保管量が減少している。
- (4) 騒音の発生に係る事項
  - ・ 意見なし
- (5) 廃棄物に係る事項等
  - ・ 売場が倍になるのに廃棄物保管量が減少している。
- (6) 街並みづくり等への配慮等
  - ・ 周辺には住宅、病院、老人施設、学校がある。24時間営業はこれら静穏性を求めるコミュニティに逆行する。
- (7) その他

意見なし

福岡県告示第1339号

次の土地改良区が土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第1項第1号に掲げる事由により解散したので、同条第3項の規定により公告する。

平成20年8月13日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良区名	解散認可年月日
善導寺山川土地改良区	平成20年8月1日

福岡県告示第1340号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の設定の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成20年8月13日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良区名	認可年月日
筑紫野市牛島土地改良区 高田土地改良区	平成20年8月1日

福岡県告示第1341号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

平成20年8月13日

福岡県知事 麻生 渡

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的

次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和60年3月4日農林水産省告示第354号（1及び2に係るものに限る。）

2 変更に係る指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林保全課並びに関係市役所及び那珂川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第1342号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

平成20年8月13日

福岡県知事 麻 生 渡

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的

次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和60年3月4日農林水産省告示第357号

2 変更に係る指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林保全課及び篠栗町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第1343号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

平成20年8月13日

福岡県知事 麻 生 渡

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的  
次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和60年5月20日農林水産省告示第789号（1に係るものに限る。）

2 変更に係る指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林保全課及び宇美町役場に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

公告

第37回採石業務管理者試験を次のように実施する。

平成20年8月13日

福岡県知事 麻 生 渡

1 受験資格

特に制限はない。

2 試験

(1) 方法

試験は、筆記による試験とし、試験科目等は、次のとおりとする。

ア 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）

イ 岩石の採掘、発破、破砕選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的事項

(2) 日時及び場所

日	時	場 所
平成20年10月10日（金曜日）	午前10時から正午まで	福岡市博多区吉塚本町13番50号福岡県吉塚合同庁舎会議室

### 3 受験手続及び受付期間

#### (1) 受験の申込方法

ア 受験願書1部に次に掲げる書類、写真(申込前6月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、縦6センチメートル、横5センチメートルで、その裏面に撮影年月日、氏名及び生年月日を記載したもの)1枚及び受験申込手数料8,000円を添えて、福岡県商工部工業保安課(郵便番号812-8577 福岡市博多区東公園7番7号。以下「工業保安課」という。)に提出すること。

(ア) 履歴書 1部

(イ) 受験票 1部

イ 受験願書、履歴書及び受験票の用紙は、工業保安課で交付する。郵便によってこれらの用紙を請求する場合は、あて先及び郵便番号を明記して140円切手をはった返信用封筒を必ず同封すること。

ウ 受験申込手数料8,000円は、福岡県領収証紙により納入すること。受験申込手数料は、申込受付後は、申込みを取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも返還しない。

エ 郵便によって受験を申し込む場合には、必ず書留郵便(簡易書留郵便を含む。)にすること。

#### (2) 受付期間

ア 受験申込みの受付期間は、平成20年8月18日(月曜日)から同年9月12日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する日を除き、午前8時30分から午後5時45分まで)とする。

イ 郵便による受験申込みは、平成20年9月12日までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 合格者は、平成20年10月末までに発表する。発表は、県公報に登載するほか、各受験者に合否の通知をして行う。

#### 5 その他

受験手続その他の問い合わせは、工業保安課(電話092-643-3438)に対して行うこと。郵便で問い合わせる場合は、あて先及び郵便番号を明記して140円切手をはった返信用封筒を必ず同封すること。

#### 公告

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)第14条の3の2の規定に基づき、行政処分を行ったので、福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例(平成14年福岡県条例第80号)第20条第2項の規定により次のとおり公表する。

平成20年8月13日

福岡県知事 麻生 渡

#### 1 処分を受けた事業者

##### (1) 名称

有限会社一関組

##### (2) 所在地

春日市一の谷一丁目110番地

##### (3) 代表者

代表取締役 一関 俊幸

#### 2 行政処分の内容

産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し

#### 3 処分の年月日

平成20年7月30日

#### 4 処分の理由

事業者の役員が、法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号八の規定に該当したことにより、事業者が法第14条第5項第2号二の規定に該当して法第14条の3の2第1項第1号の規定に該当するに至ったため。

#### 公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成20年8月13日

福岡県知事 麻生 渡

#### 1 落札に係る特定役務の名称

- (1) ICカード運転免許証作成システム等賃貸借 (契約番号 )
  - (2) 警察署用ICカード化免許証追記端末機器賃貸借 (契約番号 )
  - (3) チェックコード生成装置機器及び入退室管理システム機器賃貸借 (契約番号 )
  - (4) 運転者管理システム用大型電子計算機賃貸借 (契約番号 )
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- (1) 部局の名称  
福岡県警察本部総務部会計課
  - (2) 所在地  
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 落札者を決定した日  
平成20年7月2日
- 4 落札者の氏名及び住所
- (1) 契約番号  
ア 氏名  
株式会社DNPアイディーシステム  
イ 住所  
東京都新宿区新宿4丁目3番17号
  - (2) 契約番号 、 、  
ア 氏名  
NECリース株式会社九州支社  
イ 住所  
福岡市博多区御供所町1番1号
- 5 落札金額 (消費税及び地方消費税の額を含む。)
- (1) 契約番号 63円
  - (2) 契約番号 110,250,000円
  - (3) 契約番号 107,100,000円
  - (4) 契約番号 462,672,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

7 入札公告日  
平成20年5月21日